

第6章 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

(1) 住民・事業者との協働による緑のまちづくり

本計画におけるめざすべき緑の姿の実現に向けては、緑のまちづくりに関わる多様な関係者が協力し、それぞれの特徴を活かしながら、緑の保全・創出・活用に取り組むことが重要です。

まちづくりに関する価値観やニーズが多様化する中、より良い都市の実現のために、多くの意見を集約・調整し、合意形成を図りながら施策・事業を推進していくことが求められます。

そのため、住民・事業者・行政はそれぞれの役割の下で、これまで以上に相互の連携を強化し、めざすべき緑の姿を実現するための協働と官民連携の取組みを推進します。



図 協働による緑のまちづくり

(2) 緑のまちづくりの役割分担

めざすべき緑の姿の実現においては、住民・事業者・行政の役割分担を共有にした上で、必要に応じて各主体間の連携・協働を図りながら、緑のまちづくりを推進します。

住民・団体	<ul style="list-style-type: none">● 各種団体の保全活動を継続的に推進します。● 計画・整備段階から公園の管理・運営に参画します。● 日常的に公園緑地を楽しく利用します。● 地域活動団体に住民が参加しやすい体制づくりに努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none">● 樹林地の保全や生物の生息環境への配慮に努めます。● 事業所内の社員・従業員の環境意識の向上に努めます。● 事業者の視点から緑のまちづくりを提案します。● 地域の緑化イベントなどに積極的に参加します。
行政	<ul style="list-style-type: none">● 官民連携により、都市環境改善を実現するグリーンインフラ活用型のまちづくりを推進します。● 公共施設の緑化推進を図り、公共施設緑地の整備・維持・充実に努めます。● 市民緑地認定制度を活用したまちづくりを支援します。● 住民のニーズを聴く機会を設け、多様なニーズに対応できる公園づくりに努めます。● 緑のまちづくりに関する情報発信を行います。

図 緑のまちづくりの役割分担

2 計画の進行管理

本計画に基づいて実施する施策・事業については、関係各課との横断的な連携により、効率的で実効性のある施策・事業の実施を推進します。

都市計画マスタープランとの整合性を図るため、中間年次である2030（令和12）年度には中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。また、社会情勢の変化や新たなまちづくりの課題や多様化する住民ニーズなどに対応するため、概ね5年ごとを目安に、PDCAサイクル[※]による進捗状況や指標の達成状況の評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うものとしします。

※PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すことにより、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のことです。

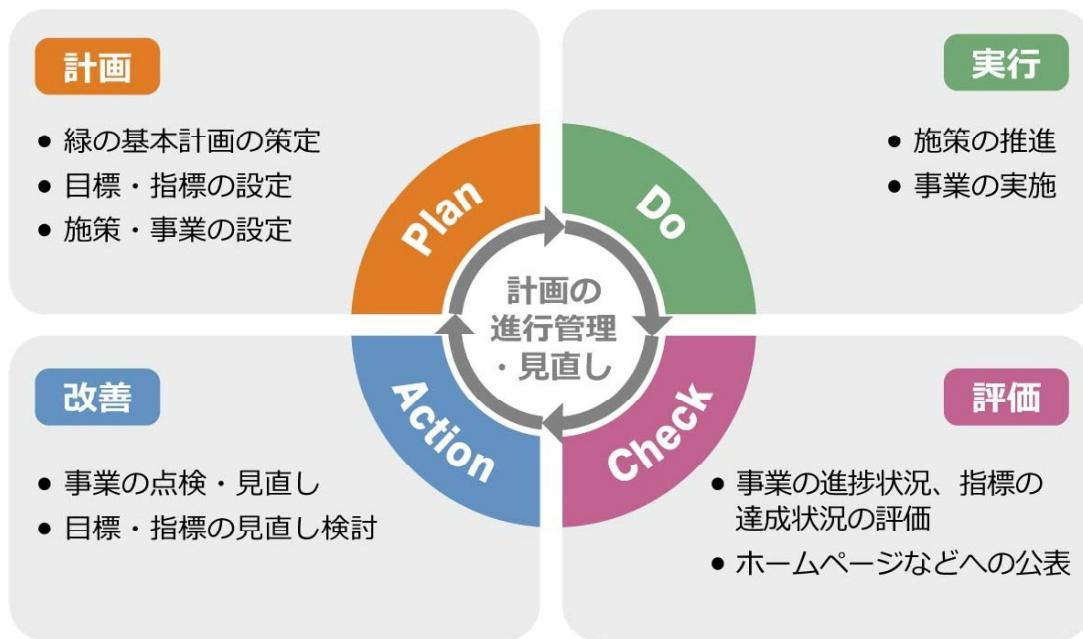


図 計画の進行管理サイクルのイメージ